

標準営業約款促進月間の広告等実施状況

(平成20年度報告より)

平成 21 年 3 月

財団法人 全国生活衛生営業指導センター

標準営業約款促進月間の広告等実施状況 目次

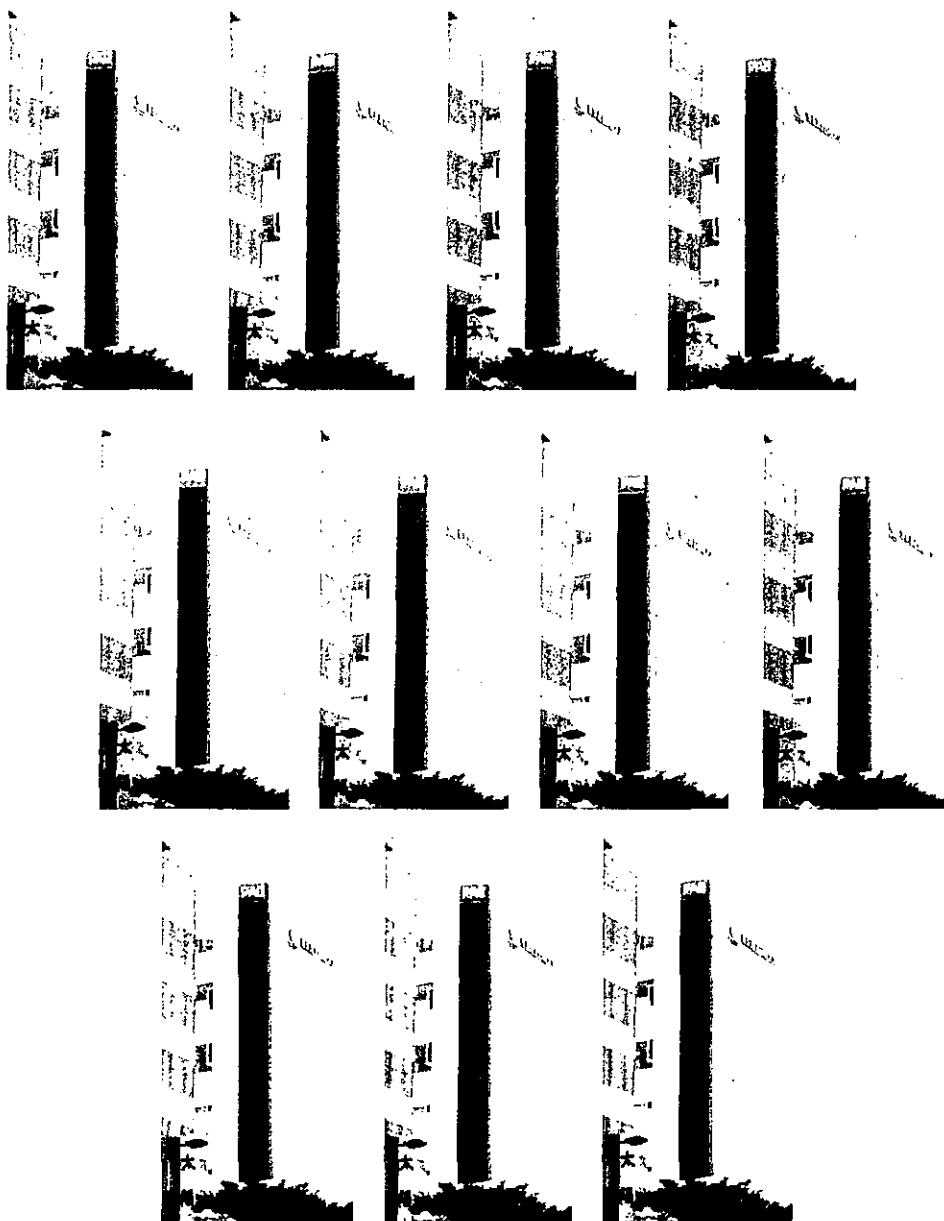
財青森県生活衛生営業指導センター	3
財岩手県生活衛生営業指導センター	4
財宮城県生活衛生営業指導センター	5
財秋田県生活衛生営業指導センター	6
財山形県生活衛生営業指導センター	7
財福島県生活衛生営業指導センター	8
財茨城県生活衛生営業指導センター	9
財栃木県生活衛生営業指導センター	10
財群馬県生活衛生営業指導センター	11
財埼玉県生活衛生営業指導センター	12
財千葉県生活衛生営業指導センター	13
財東京都生活衛生営業指導センター	14
財神奈川県生活衛生営業指導センター	15
財新潟県生活衛生営業指導センター	16
財富山県生活衛生営業指導センター	17
財石川県生活衛生営業指導センター	18
財福井県生活衛生営業指導センター	19
財山梨県生活衛生営業指導センター	20
財長野県生活衛生営業指導センター	21
財岐阜県生活衛生営業指導センター	22
財静岡県生活衛生営業指導センター	23
財愛知県生活衛生営業指導センター	24
財三重県生活衛生営業指導センター	25
財滋賀県生活衛生営業指導センター	26
財京都府生活衛生営業指導センター	27
財大阪府生活衛生営業指導センター	28
財兵庫県生活衛生営業指導センター	29
財奈良県生活衛生営業指導センター	30
財和歌山県生活衛生営業指導センター	31
財鳥取県生活衛生営業指導センター	32
財島根県生活衛生営業指導センター	33
財広島県生活衛生営業指導センター	34
財山口県生活衛生営業指導センター	35
財徳島県生活衛生営業指導センター	36
財愛媛県生活衛生営業指導センター	37
財高知県生活衛生営業指導センター	38
財福岡県生活衛生営業指導センター	39
財佐賀県生活衛生営業指導センター	40
財長崎県生活衛生営業指導センター	41
財熊本県生活衛生営業指導センター	42
財大分県生活衛生営業指導センター	43
財宮崎県生活衛生営業指導センター	44
財鹿児島県生活衛生営業指導センター	45
財沖縄県生活衛生営業指導センター	46

(財)青森県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

青森市国道柳町交差点東京海上日動ビルの電光掲示板でのPR
(1日54回×30日=1,620回上映)

2. 広告内容



RAB コンピュートサイン放映

3. 実施年月日

平成20年11月1日～平成20年11月30日

4. 所要経費総額

52,500円

(財)岩手県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

- ①第21回岩手県生活衛生大会大会誌への広告掲載
- ②PR用ポケットティッシュの作成(600個)

2. 広告内容



①岩手県生活衛生大会大会誌掲載広告

祝 第21回岩手県生活衛生大会

私たちの街の「Sマーク」のお店は
地域の安心を支えるお店です!

Sマークは3つのSをお約束します。

安全 清潔 安心
Safety Sanitation Standard



(財)岩手県生活衛生営業指導センター

岩手県運送生活衛生同業組合 岩手県クリーニング生活衛生同業組合
岩手県美容生活衛生同業組合 岩手県飲食業生活衛生同業組合

②ポケットティッシュ

3. 実施年月日

平成20年11月17日(日)

4. 所要経費総額

98,510円

(財)宮城県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

河北新報週間オーレへの広告掲載 (発行部数 48 万部)

2. 広告内容

Sマークのある
理容・美容・クリーニング・
めん類飲食・一般飲食店は、
3つのSでおもてなしいたします。

11月は、Sマーク検定営業契約普及登録促進月間です。

選んでください
私たちの街の
Sマークのお店

お問い合わせ

河北新報週間オーレ掲載広告

3. 実施年月日

平成 20 年 11 月 28 日(金)

4. 所要経費総額

210,000 円

(財)秋田県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

- ①「秋田さきがけ」への広告掲載
- ②秋田県麺類飲食生衛組合の機関誌「めん・飲食あきた」への広告掲載
- ③秋田県理容生衛組合の機関誌「理容あきた」への広告掲載
- ④秋田県クリーニング生衛組合の機関誌「秋青会」への広告掲載

2. 広告内容

標準営業約款(Sマーク)

安心 + 清潔 + 技術 = Sマーク

Sマークは、法律で定められた消費者や利用者の擁護に資するための制度です。

●利用者のみなさんへ
百貨店、第2種クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のSマークは、安全衛生法に基づき表示するマークです。安心してご利用いただけます。

●方々のみなさんへ
食肉食品の表示・届出を高めよう、Sマークへお申し込みください。

省間合枝と 加入申込み先	(財)秋田県生活衛生営業指導センター TEL.018-835-0020	秋田県理容生衛組合 TEL.018-833-0228
	秋田県麺類飲食生衛組合 TEL.018-834-8020	秋田県クリーニング生衛組合 TEL.018-833-9404
	秋田県百貨店生活衛生同業組合 TEL.018-834-2862	秋田県飲食衛生同業組合 TEL.018-834-4820

①秋田さきがけ掲載広告

『標準営業約款制度[Sマーク]へ登録しましょう!』

標準営業約款制度[Sマーク]は、法律で定められた消費者や利用者の擁護に資するための制度です。

百貨店、第2種クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のSマークは、安全衛生法に基づき表示するマークです。安心してご利用いただけます。

(11月はSマーク登録促進月間です)

詳しくは、理容組合(TEL.018-834-6620)までお問い合わせ下さい。

TEL.018-834-2862

②めん・飲食あきた掲載広告

『標準営業約款制度[Sマーク]へ登録しましょう!』

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)の擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に基いて営業することを希望した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

(11月はSマーク登録促進月間です)

詳しくは、理容組合(TEL.018-834-6620)までお問い合わせ下さい。

③理容あきた掲載広告

安全・安心への取り組み

標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか?

十一月はSマーク強化月間です

(財)秋田県生活衛生営業指導センターより

④秋青会掲載広告

3. 実施年月日

- ①秋田さきがけ：平成20年11月6日
- ②めん・飲食あきた：平成20年11月10日
- ③理容あきた：平成20年11月1日
- ④秋青会：平成20年11月1日

4. 所要経費総額

103,500円

(財)山形県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

- ①山形新聞への広告掲載
- ②市町村広報誌への広告掲載（山形市・村山市）

2. 広告内容

**標準営業約款制度[Sマーク]
をご存じですか!**

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

厚生労働大臣認可

山形県生活衛生営業指導センター
山形市小姓町4-17 ☎023-623-4323

①山形新聞掲載広告

Sマークは厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業している「理美容店・クリーニング店・飲食店」に掲示されるマーク。安全、清潔、安心を保障するお店の目印です。また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

山形県生活衛生営業指導センター
☎023-623-4323

②市町村広報誌掲載記事

**標準営業約款制度(Sマーク)
をご存じですか**

山形県生活衛生営業指導センター
☎623-4323

Sマーク登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

厚生労働大臣認可

②市町村広報誌掲載広告

3. 実施年月日

平成20年11月～12月 3回以上(指定日無し)

4. 所要経費総額

123,900円

(財)福島県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

福島民報への広告掲載

2. 広告内容

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。 後援/厚生労働省・福島県

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って活動しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安全、清潔、安心が保証され、皆様が信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

接客・美容・クリーニング・めん類飲食店・一般飲食店のSマークは、3つのSを約束するマークです。

- S**afety 安全であること
- S**tandard 安心であること
- S**anitation 清潔であること

詳しい内容は、(財)福島県生活衛生営業指導センター
TEL024(525)4085へお問い合わせください。



福島民報掲載広告

3. 実施年月日

平成20年11月1日

4. 所要経費総額

105,000円

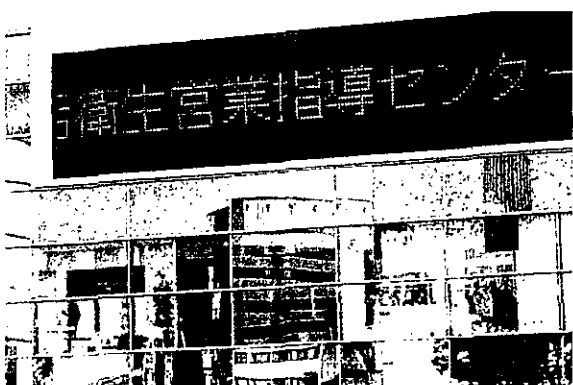
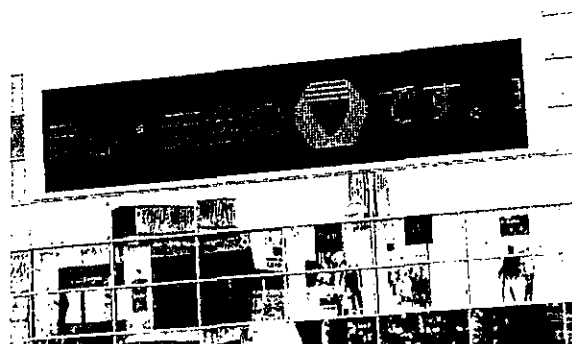
(財)茨城県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

株式会社常陽ニュース

水戸駅前マイムビル4階の電光掲示板でのCM放送

2. 広告内容



マイムビル4階の電光掲示板でのCM放送

3. 実施年月日

平成20年10月25日～平成20年11月30日 7:30～21:00

4. 所要経費総額

130,000円


(財)栃木県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

下野新聞への広告掲載

2. 広告内容

理容店、美容店、クリーニング店、めん類
飲食店、一般飲食店のお店選びは、
厚生労働大臣認可のSマーク登録店で!



厚生労働大臣認可
Sマーク登録店は
〈事故が発生した場合の賠償保険〉
〈施設の設備の内容〉
〈仕事やサービスの内容〉
について正しく表示している信頼できるお店です。
詳しくは、(財)栃木県生活衛生営業指導センター
(☎028-625-2660)までお問い合わせ下さい。

下野新聞掲載広告

3. 実施年月日

平成20年11月1日(土)

4. 所要経費総額

100,000円

(財)群馬県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

- 5 業種 5 組合の機関誌等への広告掲載
 - ・群馬県理容生活衛生同業組合機関誌
 - ・群馬県美容業生活衛生同業組合機関誌
 - ・群馬県クリーニング生活衛生同業組合機関誌
 - ・群馬県麺類生活衛生同業組合機関誌
 - ・群馬県飲食業生活衛生同業組合機関誌

2. 広告内容

標準営業約款制度「Sマーク」の登録をしましょう！


この制度は、法律に基づき、消費者の観点から、利用者のお店選びの利便を図ることを目的とした制度です。

厚生労働大臣、各町の協賛を受けて登録することになった「理容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、店にSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

Sマークなら安心

Safety=安心であること、Sanitation=清潔であること、Standard=安全であること

◆詳しくは、
群馬県人権啓発生活衛生指導センター・群馬県生活衛生同業組合連合会 電話(027)224-1809
群馬県美容業生活衛生同業組合 電話(027)254-6740



群馬県美容業生活衛生同業組合機関誌「ぐんぴ組合報」掲載広告

Sマークで 適切な(各社の)お店の選択をサポートします
「安心して利用できるお店」を
アピール

Sマークは厚生労働省認可の営業標準約款制度に従って営業しているお店の証です。

標準営業約款制度(Sマーク)は、消費者の観点から店の施設やサービス内容について明確に開示し、お支払いに際して事故が発生した場合にも適切な賠償が受けられるように一定の基準をクリアした店が、厚生労働省の認可を受けて登録することができます。

食の安全に対して関心が高まっていることから、Sマークを掲げることにより、「安全・衛生・技術」が保証された「信頼できる質の高いお店」であることをお客様に直接アピールすることになります。

【より情報!!「栄養成分を無償で印出します」】
標準営業約款登録が必要で、メニュー(カテゴリー別)でお店の組合員の方、専任スタッフ等に届けたい。無料でお知らせします。また、「産地表示」等についてご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。場合によっては無料のバックアップいたします。

登録は年2回。次の申請は6月末迄

■登録方法
・申請は12月上旬、次回申請は6月上旬が締め切ります。
・申請には標準営業約款の提出と特約店員の記入、登録料が必要となります。
・新規登録料は、10,000円(有効3年間)
・6月申請分は9月に、翌3月、12月申請分は2月に登録されます。
■標準営業約款制度に関するお問い合わせ

(財)群馬県生活衛生営業指導センター TEL.027-224-1809
群馬県飲食業生活衛生同業組合 TEL.027-254-6740

群馬県飲食業生活衛生同業組合機関誌「群飲だより」掲載広告

促進月間です

Sマークのある
理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、3つのSでおもてないたします。

選んでください
私たちの街のSマークのお店

安全 清潔 安心

群馬県理容生活衛生同業組合機関誌「みやま」掲載広告

3. 実施年月日

平成20年11月

4. 所要経費総額

100,000円


標準営業約款制度 Sマークをご存知ですか!!

この制度は、法律に基づき、消費者保護の観点から利用者のお店選びの利便を図ることを目的とした制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「クリーニング店」では、店にSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

新規登録料 10,000円(3年間)
再登録料 3,690円(5年間)

Safety = 安心であること
Sanitation = 清潔であること
Standard = 安全であること



群馬県クリーニング生活衛生同業組合機関誌「組合だより」掲載広告

1.1月は標準営業約款普及登録促進月間です!!

今年から標準営業約款の登録が2月と8月の年2回に変更になりました。3つのSをお客様に提供できる店として認められるよう是非、登録しましょう。登録店としての業務づけの内容については事務局又は指考センター(027-224-1809)にお問い合わせ下さい。

standard 安心
safety 安全
sanitation 清潔

◆新規登録手数料 10280円(3年間有効)
◆再登録手数料 3690円(5年間有効)

群馬県麺類生活衛生同業組合機関誌掲載広告

(財) 埼玉県生活衛生営業指導センター


1. 事業内容

- ① 埼玉新聞への広告掲載
- ② 市町村広報誌への広告掲載 (八潮市、所沢市、白岡町、松伏町 4市町)

2. 広告内容

**理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店の
お店選びはSマーク登録店で！**

標準営業約款
(Sマーク)



厚生労働大臣認可

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。


財団法人 埼玉県生活衛生営業指導センター
TEL 048 (863) 1873

埼玉新聞掲載広告

『標準営業約款制度(Sマーク)』をご存知ですか？

この制度は、法律で定められた消費者(利用者)保護のための制度です。理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店等の「Sマーク」登録店は、マ事故が発生した場合の賠償の実施▼施設設備の内容▼仕事やサービスの内容について信頼できるお店です。

◎詳細はお問い合わせください。
お問い合わせ 埼玉県生活衛生営業指導センター (TEL 048-863-1873)




厚生労働大臣認可

所沢市、白岡町広報誌掲載広告

標準営業約款普及登録促進月間

標準営業約款制度「Sマーク」をご存知ですか？法律で定められた消費者(利用者)保護のための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

■問合せ / (財) 埼玉県生活衛生営業指導センター
TEL 048-863-1873




松伏町広報誌掲載広告

『標準営業約款制度(Sマーク)』をご存知ですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)保護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

お問い合わせ 埼玉県生活衛生営業指導センター
TEL 048-863-1873



厚生労働大臣認可

八潮市広報誌掲載広告

3. 実施年月日

- ① 埼玉新聞：平成20年11月7日、14日、24日
- ② 市町村広報誌：平成20年11月号

4. 所要経費総額

150,000円

(財)千葉県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

① 広告掲載


- ・千葉日報
- ・理容千葉
- ・ビューティー広報ちば
- ・ちばクリーニングニュース
- ・千葉県生衛連合会大会誌

② 市町村広報誌掲載 6誌掲載

③ 千葉県電光掲示板でのPR

④ 消費者を対象としたティッシュ、チラシ等の配布活動の実施

2. 広告内容



マークご存じですか？


Sマークの店は「標準営業約款に加盟し」と表示して、厚生労働大臣に認められたお店です。

Safety 安全	Sマークの店は損害賠償責任保険加入済み。だから万一の事故にもきちんと対応できます。
Standard 安心	Sマークの店はサービス内容をはっきり揭示。安心できるサービスをお約束します。
Sanitation 清潔	Sマークの店は施設・設備の一定の基準を守って、衛生管理をきちんと行っています。

理容店 美容店 クリーニング店 めん類店 一般飲食店
これからもSマークの店を応援してください！

お問い合わせ (財)千葉県生活衛生営業指導センター ☎043-307-8272

千葉日報掲載広告




標準営業約款 (Sマーク)

お店の衛生管理を消費者へ直接アピールするSマーク!!

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安全、衛生、技術が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた保障も受けられます。

お問い合わせ (財)千葉県生活衛生営業指導センター ☎043-307-8272

ビューティー広報ちば掲載広告




標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)保護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(財)千葉県生活衛生営業指導センター(☎043-307-8272)までお問い合わせ下さい。

理容千葉掲載広告



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)保護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(財)千葉県生活衛生営業指導センター(☎043-307-8272)までお問い合わせ下さい。

「標準営業約款制度(Sマーク)」をご存じですか！

ちばクリーニングニュース掲載広告

3. 実施年月日

千葉日報：平成20年11月20日

理容千葉：平成20年11月1日

ビューティー広報ちば：平成21年1月1日

ちばクリーニングニュース：平成20年9月10日、12月10日

千葉県電光掲示板：平成20年11月1日～30日

4. 所要経費総額

138,993円


(財)東京都生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

東京リビングへの広告掲載

2. 広告内容

**『標準営業約款制度[Sマーク]
をご存じですか!』**



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で決められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

(財)東京都生活衛生営業指導センター ☎03(3445)8751
までお問い合わせ下さい。

東京リビング掲載広告

3. 実施年月日

平成20年11月6日(木) 東京リビング498号

4. 所要経費総額

160,125円

(財) 神奈川県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

神奈川県新聞への広告掲載

2. 広告内容



厚生労働大臣認可
(標準営業約款・Sマーク)

**理容店、美容店、クリーニング店、
めん類飲食店、一般飲食店の
お店選びはSマーク登録店で!!**

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店です。このSマーク登録店は安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

**(財) 神奈川県生活衛生営業指導センター
☎045-212-1102**

神奈川県新聞掲載広告

3. 実施年月日

平成20年11月2日(日)、平成20年11月9日(日)

4. 所要経費総額

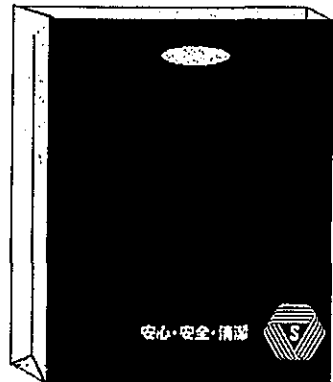
210,000円

(財)新潟県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

- ①クリーニング店におけるプラスチックごみ減量のためのSマーク入りマイバック500枚を作成
- ②新潟市繁華街で開催される商店街の祭りにおいて県クリーニング組合が参加し、当該バック及びチラシ等を配布

2. 広告内容



マイバックイメージ図



イベントの様子

3. 実施年月日

平成20年10月11、12日

4. 所要経費総額

112,875円

(財) 富山県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

ラジオ（北日本放送）スポットCM

2. 広告内容

ラジオスポット放送確認書 ページ 1

〒 930 0855 富山県小坂町 1-7 富山県中小企業研修センタービル 5F 富山県生活衛生営業指導センター 御中	2008年 12月 2日発行 富山県生活衛生営業指導センター 御中 Sマーク普及促進課 081022-569 〒930 8111 富山県富山市 富山県庁 8号 北日本放送株式会社 TEL (076) 831-1111 FAX (076) 831-1112
--	---

2008年 11月分

貴社お申込みの放送は下記の通り放送いたしました。

放送日	放送時刻	CM秒数	枠区分	放送区分	広告商品
1 上	10:34	30"	SB	A	Sマーク普及月間08 (改)
2 日	10:30	30"	SB	A	Sマーク普及月間08 (改)
3 月	10:40	30"	SB	A	Sマーク普及月間08 (改)
3 月	15:30	30"	SB	A	Sマーク普及月間08 (改)
4 火	17:15	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
5 水	15:10	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
6 木	08:43	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
7 金	10:47	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
7 金	14:00	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
8 上	13:48	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
9 日	14:00	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
10 月	17:30	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
11 月	10:24	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
12 水	17:15	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
13 木	09:45	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
13 木	15:10	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
14 水	17:15	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
15 上	11:17	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
16 日	11:00	30"	PT	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
17 月	15:20	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
18 月	08:43	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
19 水	09:22	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
19 水	14:25	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
20 金	13:30	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
21 金	10:24	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
22 上	14:05	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
23 日	13:05	30"	PT	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
24 月	08:43	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
25 月	09:22	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
25 火	14:13	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
26 水	08:43	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
27 水	17:30	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
28 金	08:43	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
29 上	11:47	30"	SB	A	Sマーク普及促進月間08 (改)
30 日	11:00	30"	PT	A	Sマーク普及促進月間08 (改)

65 01

放送日時一覧

3. 実施年月日

平成 20年 11月 1日～ 30日

4. 所要経費総額

399,000 円


(財)石川県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

北國新聞への広告掲載

2. 広告内容

『標準営業約款制度(Sマーク)』をご存じですか!



厚生労働大臣認可

Sマークは、厚生労働大臣認可の約款制度に従って営業しているお店です。
Sマークを店頭に表示しているお店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。
また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

**理容業、美容業、クリーニング店、めん類飲食店、
一般飲食店のお店選びはSマーク登録店で!**

詳しくは、(財)石川県生活衛生営業指導センターまでお問い合わせください。
電話 076(262)7776

北國新聞掲載広告

3. 実施年月日

平成20年11月6日(木)

4. 所要経費総額

105,000円

(財)福井県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

福井新聞への広告掲載

2. 広告内容



厚生労働大臣認可

このマークは標準約款制度に加入しているお店に掲げられています。標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

Sマーク登録店は、
〈事故が発生した場合の賠償の実施〉
〈施設の設備の内容〉
〈仕事やサービスの内容〉について法律に従って営業しているお店です。

「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」の登録店は、安全・清潔・安心を約束する標準約款の掲載によるお客様の大きな目安となります。

●詳しくは、(財)福井県生活衛生営業指導センター
TEL.0776-25-2064 までお問い合わせ下さい。

福井新聞掲載広告

3. 実施年月日

平成20年10月31日(金)

4. 所要経費総額

136,500円

(財)山梨県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

山梨日日新聞への広告掲載

2. 広告内容

選んでください 私たちの街の **Sマーク**のお店

11月は、Sマーク標準営業的献普及登録促進月間です。

Sマークのある
理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、
3つのSでおもてなし
いたします。

安全 Safety 清潔 Sanitation 安心 Standard

財団法人 **山梨県生活衛生営業指導センター**
〒400-0863 甲府市南口町4-8 山梨県理容会館2階
Tel.055-232-1071 Fax.055-233-3818

山梨日日新聞掲載広告

3. 実施年月日

平成 20 年 11 月 1 日(土)

4. 所要経費総額

141,750 円

(財)長野県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

- ①市町村広報誌への記事掲載
- ②信濃毎日新聞への広告掲載
- ③消費者団体との懇談会開催

2. 広告内容

**ご存知ですか
Sマークのお店**

理容店、美容店、クリーニング店、そば店、飲食店のお店の生活衛生営業指導センターのSマーク登録は5次までください。安全(Safety)ふき(Santunan)安心(Standard)をお約束します。

■募集要項

【応募方法】 長野県内の理容店、美容店、クリーニング店、そば店、飲食店、めん類飲食店(標準営業約款登録)のいずれか1店の①店舗名②市町村名③理容・美容・クリーニング・そば・飲食業の別④応募者の住所⑤氏名⑥希望ギフト券をハガキもしくはメール・ファックスに記入してお送りください。
【応募先】 〒380-0872 長野県長野市大字南長野町426-1 長野県生活衛生営業指導センター
メールの場合は ☐naganocenter@sociel.or.jp FAXの場合は 026-234-0369

【応募期間】 平成20年12月10日まで(当日消印有効)
メール・FAXは締め切り当日の24:00まで有効

【見せ方】 平成20年12月15日に抽選の上、当選者には商品券の景品をもって発表に代えさせていただきます。

※抽選は、長野県生活衛生営業指導センターにて抽選機を用いて抽選を行います。
お問い合わせ先: ☎026-235-3612 (財)長野県生活衛生営業指導センター

登録店の名前を書くだけで
ギフト券が当たる!!

...お近くのSマークの登録店を探して応募して下さい...

全国共通の「すし券」、「お肉のギフト券」又は「クリーニングギフト券」のいずれかが**3,000円分**が抽選で**40名様**に当たる!!

信濃毎日新聞掲載広告

お店選びはSマーク登録店で

長野県生活衛生営業指導センター
Rouge 1206-1206-12

厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万が一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

【お問い合わせ先】
(財)長野県生活衛生営業指導センター
電話 026-235-3612

伊那市広報誌掲載広告

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のお店選びはSマーク登録店で!

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万が一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

詳しくは、
(財)長野県生活衛生営業指導センター
(TEL.026-235-3612) までお問い合わせ下さい。

天龍村広報誌掲載広告

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のお店選びはSマーク登録店で!

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら、「安心・安全・衛生」が保証され、信頼できるお店選びの大きな目安となります。また、万が一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

◎(財)長野県生活衛生営業指導センター
☎026-235-3612

山ノ内町広報誌掲載広告

理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店のお店選びはSマーク登録店で!

Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万が一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

【お問い合わせ先】
(財)長野県生活衛生営業指導センター
電話 026-235-3612

松川町広報誌掲載広告

お店選びはSマーク登録店で!

11月は「標準営業約款普及登録推進月間」です。Sマークは、厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。このSマークを店頭に表示しているお店なら安心、安全、衛生が保証され、皆様の信頼できるお店選びの大きな目安となります。また万が一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

詳しくは関係機関まで直接お問い合わせください。
◆問い合わせ先
(財)長野県生活衛生営業指導センター
☎026-1235-3612

木祖村広報誌掲載広告

お店選びはSマーク登録店で!

Sマークは厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業しているお店です。店頭に表示しているお店なら、理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店なら、安心・安全・衛生が保証され、信頼できるお店選びの大きな目安となります。

◆問い合わせ先 (財)長野県生活衛生営業指導センター
☎026-235-3612

松本市広報誌掲載広告

3. 実施年月日

- ①市町村広報誌:平成20年7月28日(月)
- ②信濃毎日新聞:平成20年11月1日(土)
- ③消費者団体との懇談会:平成20年11月25日(火)

4. 所要経費総額

226,328円

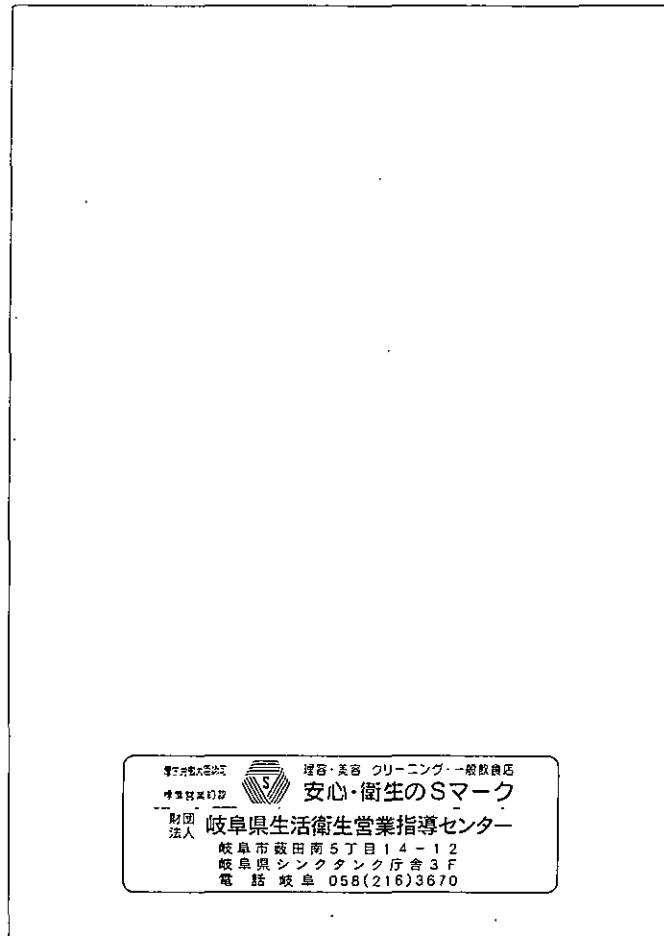
(財)岐阜県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

クリアホルダーを 1,500 枚作成

理容、美容、クリーニング、飲食組合に配布し、組合員に対する登録促進活動を依頼

2. 広告内容



クリアホルダー

3. 実施年月日

平成 20 年 10 月 30 日(木)

4. 所要経費総額

94,500 円

(財)静岡県生活衛生営業指導センター

1. 事業内容

コミュニティ静岡への広告掲載

2. 広告内容

理容・美容・クリーニング・めん類・一般飲食は安全のしるし S マーク登録店をご利用下さい。

 マーク表示店は
技術、施設、衛生、賠償補償制度
など厳しい基準に合格した優良店
です、安心してご利用下さい。


標準 (Standard)
衛生 (Sanitation)
安全 (Safety)

厚生労働大臣許可標準営業約款登録店

静岡県理容生活衛生同業組合
静岡県美容業生活衛生同業組合
静岡県クリーニング生活衛生同業組合
静岡県麺類業生活衛生同業組合
静岡県飲食業生活衛生同業組合
(財)静岡県生活衛生営業指導センター

コミュニティ静岡掲載広告

3. 実施年月日

平成 20 年 7 月 1 日 コミュニティ静岡 2008 年 7 月号 NO.111

平成 20 年 10 月 1 日 コミュニティ静岡 2008 年 10 月号 NO.112

4. 所要経費総額

80,000 円